



タイ国 特許ア・ラ・カルト

会員 守田 賢一

1. はじめに

11月の第2週に仲の良い先生と弥次喜多道中でタイを訪れた。タイに魅せられた二人の、全くのプライベートな旅行である。タイ、というと、わが国では中国ほどには脚光を浴びておらず、私も2月に日本弁理士会国際活動センターのアジア部会タイ調査団の一員として彼の地を訪れるまでは、殆ど関心の外であった。

しかし、自動車産業等を中心としてタイは中国と並ぶアジアにおける生産拠点となっており、最近の新聞によると（例えば当地名古屋の中日新聞）アジアにおける研究開発拠点にもなりつつあるという。今回の旅行の後半では、2月の訪問時に知遇を得た、タイ在住の特許関係者数人に再会した。その時の話から以下、ア・ラ・カルトで報告する。

2. 報告

(1) A 日本国弁理士（日本人女性）

JETROの派遣員。タイ国IPAA（Intellectual Property Alumni Associationの略。日本で特許研修を受けた終了生の集まり）のアドバイザーとしてタイ国内での特許啓蒙活動に従事している。タイ国内の企業や学校を訪れ、OHP等を使用して、発明とは、特許とは、商標とは、等の初歩的な知識の普及に取り組んでいる。

彼女の現在の悩みは2年の契約期限が来年2月に到来すること。一年目は試行錯誤の連続で、やっと方向が見え始め、これからという時に、契約期限終了後の先の見通しが未だ不明であるという。

日本弁理士会は近年、学校への講師派遣等、日本国内での特許啓蒙活動に精力的に取り組んでいるが、これから特許関係で重要な国となるであろうタイ国で頑張っている日本の弁理士に、なんらかの手を差し伸べてあげられないものであろうか。

(2) B 弁理士（以下の話は英語なので、細部で聞き違いがあるかもしれません）

C 法律事務所のパートナー。事務所はバンコク市内

にあり、6人のパートナーで運営される所員数約100人の大手事務所である。

事務所収入の90%以上は、外国から受けるタイ出願の代理人手数料である。タイの内国特許出願は漸次増大傾向にあるが、これは大部分がデザイン特許である。技術的なものになるとその殆どがベテラン特許（実用新案）で、出願人は大学の先生や学生等の個人が多い。その料金は安くしているから（あるいはもともと安いのか）ボランティアという感じである。

JIPPI（日本の発明協会）がセミナー等をやっているが、聴衆は大学生や初心者も多いので、もっと初歩的な、発明とは、新規性とは、進歩性とは、といったものからやったほうが良いように思う。そういう初歩的なセミナーは本来タイの弁理士がやるべきではないかとの間に対しては、その通りだが…、と答えを濁していた。ボランティア精神が無いのか、スタッフが足りないのか、どちらであろうか。

日本では合格者が増えて、弁理士数が急増しているという話をしたら、タイの事務所で働きたい若い弁理士はいないのか、と問われた。応募資格は、技術系の日本国弁理士で、TOFEL 550点以上くらいの英語力がある者。EUからのタイ国出願依頼が増加していることもあって、スタッフが足りないらしい。当面はタイ特許法の勉強をしつつ、欧米からの出願依頼を処理することになるであろう。将来的には現地日系企業の研究開発部門からの出願依頼を考慮しているのかもしれない。

本誌読者で我と思わん方は筆者にご一報を!!

(3) D 先生（タマサート大学助教授）

日本には国費留学生として高校生時から10年ほど滞在。奥様は日本人。したがって、日本語は極めて流暢である。専攻は機械工学。現在、果樹園の散水用ポートについて研究しており、流体素子を利用した噴射推進装置を備える本船の、実用化に向けた実験の様子を説明して頂いた。大学教師の給料は安い、先生は日

本への国費留学生だったことから21年間の公務員生活を義務付けられている。

工学部学生の2割が女子学生で、化学系、生産工学系、IT関係に多い。工学部の教師の半分程度が女性である。ちなみに先生の属する機械工学科は女子学生が零である。

タイ国政府の肝入りで、NSTDA (National Science & Technology Development Agency) が設立されており、バイオ、材料、IT、技術情報センターの4部門を備えている。パテントアトニー(タイ国では数週間の研修を受けると資格がとれるらしい)2名を含むTLOスタッフがいて特許出願を適当な法律事務所(タイ国では独立した特許事務所はないようだ)へ依頼している。化学系では注目される研究成果も上がっている。

タマサート大学工学部の学生の進路は外資系の会社が50%で、残りがタイの財閥系企業や貿易会社である。職務は生産管理やSE、営業等が主で、研究開発に携わる者は殆どいない。理由は二つある。一つは、タイでは一般的に、工学部生が実験器具を自分で作る等の、現場で自分の手で何かを生み出すような教育を受けていない。多くの学生は、「技術士」の資格を得るために、多くの単位をとり、「優」を狙って受験勉強的なことをやっている。企業へ勤めたときに1万円/月程度の資格手当が獲得できるからだ。

二つ目の理由は、毎年一定数の割合で研究開発職を希望する学生がいるものの、受け皿が少ないことである。この点で、トヨタ・デンソー等の自動車関連企業

や矢崎総業等(中日新聞の記事ではミツカン酢等も挙がっていた)が開発拠点をタイ国内に設ける方向で動いているので(先生はこれら企業が政府と折衝する際等に通訳として呼びがかかるらしい)これに期待したい。

パテントアトニーの資格を持っている先生自身が、授業の中で折に触れて特許等の話をしているそうだ。学生の関心は高い。先日は日本国特許庁のHPにアクセスして特許公報の見本を抽出し、これを元に、あるテーマで明細書を書くような宿題を出した。明くる日に即座に提出してきた学生もいたらしく、その提出された宿題を拝見した。細部は見れなかったが、単位を取るだけが目的ではないような熱意を感じた。

一般に、各種特許講演会への参加者は法律事務所の中で暇な人が行くことが多く、意匠や商標に比べて、特許に対する意識は余り高くはないとのことである。

そこで提案である。タマサート大学工学部との共催で日本弁理士会が特許検索や明細書作成等の特許セミナーを開いたらどうだろうか。

3. 終わりに

以上、私の報告が読者諸氏にとって価値のあるものであったか否かは定かでないが、前述のタイ調査団に参加しなければ、このような人との出会いは無かったはずで、タイ調査団派遣の英断を下された日本弁理士会に心より感謝申し上げたい。

(原稿受領 2004.11.17)